

**公益社団法人 日本文藝家協会**  
**令和6年度事業計画**

自 令和6年4月1日  
至 令和7年3月31日

**【概要】**

コロナ禍の影響からようやく脱し、多くの領域で新しい秩序を模索しているように見える。一方で大規模な自然災害に襲われるなど、先行きの不透明感は拭えない。

一時は巣ごもり需要を受けてプラスに転じた出版界だったが、再びダウントレンドに回帰しつつある。書店数の減少も留まるところを知らない状況だ。一方でデジタルの分野においてはコミック作品が印刷メディアを凌駕するのが常態になりつつも、文字系電子書籍は横這いに留まっている。出版業界が展開する読書推進に向けたさまざまな活動に対して積極的な協力の展開が今こそ必要であると考えます。

再来年にはいよいよ協会創立100周年を迎える。「創立百周年事業」として「記念映画の製作」「百周年史の編纂」「文士劇の公演」「文藝年鑑のデジタル化」の各プロジェクトがそれぞれの責任者の下に具体的に進行している。当協会の最優先の事業として後世の評価に耐え得る成果を目指すべく、予算や人材など持てるリソースを効果的かつ積極的に割り当てていく。

次の100年に向けて、減少傾向が続く会員数についても増加に反転させるべく施策を行う。まずは文芸家として十分なレベルの力量や実績を持ちながらも入会に至っていない層に対して、魅力的な会員メリットを提示可能となるよう各種サービスを充実させ、それが見える化していく。またメディア環境の変化にとまなう、従来とは異なるフィールドで活躍する文筆家への対応を検討する。賛助会員についても引き続きの声掛けを行うとともに、限られた業種の枠組からウイングを広げながら、積極的な勧誘を展開することとする。

毎年のように新たな課題に直面する著作権であるが、今通常国会においては法律の改正こそないものの新たに大きな問題に直面する事態となっている。すなわち高度な生成AIの一般公開であり、それが招来する影響に関する衝撃である。文芸領域に対する波及はいまだ未知数ではあるが、従来の関係省庁・近隣団体を超えた情報・意見交換を密にしながら、必要な立場表明等の対応を考えなければならない。

著作権管理事業にあっては、引き続き委託著作物の二次利用に関する許諾仲介業務の拡大を意図するが、今期はその前提となる「著作物使用料規程」並びに「管理委託契約約款」の改定作業を完了させる。また「授業目的公衆送信補償金」分配業務に必要な調査ノウハウ等の精度を高め、著作権者へのより確実な還元を実現する。今期より本格的に開始される「図書館公衆送信補償金」においては、その根幹である収受・分配に関する制度構築に対して主体的な貢献を行う。

協会事務局においては社会環境の変化に対応して、リモートワークやオンライン会議などの整備を進めてきた。引き続き、ICTインフラやDX技術を活用した業務の合理化を図る。

当然ながら、協会事業の二本柱である従来の公益事業と著作権管理事業の日常業務もさ

らなる充実に努める。

## 公益事業 1 普及事業

### 1 講演会等事業

先期に再開した教科書・試験問題シンポジウムに加え、著作権思想普及セミナー支援目的の講演会やワークショップなどのイベントを拡大する。オンラインを併用することで、距離的制約を超えた企画を検討する。

会員各位および協会の活動を幅広く周知するため、映像コンテンツの作成・配信に積極的に取り組み、新規会員の獲得・各種事業の拡大につなげる。

### 2 DX推進事業

今夏を目途に協会ウェブサイトを完全リニューアルし、モバイル環境に対応する。事業活動報告・協会刊行物紹介・イベント告知・声明文など、コンテンツ配信の充実を図る。また、既存の各種データベースと連携することで、著作物の利用申請を簡素化し、ユーザーへの便宜と許諾業務の負荷軽減を図る。

### 3 編纂事業〈編纂図書の発行〉

『文藝年鑑2024』においては「概観」や雑誌掲載目録など後世に残すべき記録として、確実な編集作業を続ける。毎年更新の「便覧」は現在の往復はがきによる掲載確認作業について効率化を図る。また、年次文芸アンソロジーとして『文学2024』『時代小説ザ・ベスト2024』『現代の短篇小説2024』『ベスト・エッセイ2024』を発刊し、引き続き文芸文化の普及・啓発につとめる。

### 4 文学碑公苑運営事業

今期も秋に墓前祭を開催し、ご遺族とともに協会として先達を悼む。また文学碑公苑敷地内の斜面、階段などの安全性改善につとめ、創立100周年を目途に合葬墓などの公苑全体の長期プランの具体的な策定を進める。また、富士霊園麓にある「文学庵」において「文學者之墓」の文士たち写真展示を継続する。

### 5 「文藝家協会ニュース」発刊事業

理事会・開催イベント報告、著作権法改正・出版界動向など、協会と文芸をめぐるさまざまなテーマを紹介するとともに、会員間の定期連絡として年10回発行する。また、毎年確定申告の際のガイドブック「税のお知らせ」に代表される官公庁関係の告知を始め、広く会員が必要とする情報提供に努める。

### 6 障害者等支援事業

今年度も学習環境の改善をはじめとする読書困難者への支援活動を継続する。ボランティア団体などとも連携しつつ、公益団体の責務として迅速かつ的確な支援事業を行う。また各官庁によるアクセシブル技術開発の調査研究や出版諸団体が進める「アクセシブルブックス・サポートセンター（A B S C）」の活動への協力を続ける。

## 公益事業 2 著作権管理事業

今年度も引き続き、我が国の著作権制度の改正に積極的に関わっていく。文化審議会著作権分科会に委員を推挙する。分科会傘下の各種小委員会のヒアリング、意見聴取などにも広く応じる。主要な著作権関係団体の運営に参加し、理事・委員などを派

遣する。

※現状の主な参加団体は次の通り。

「公益社団法人 著作権情報センター」「公益社団法人 日本複製権センター」「一般社団法人 授業目的公衆送信補償金等管理協会」「一般社団法人 図書館等公衆送信補償金管理協会」「一般社団法人 私的録音録画補償金管理協会」「一般社団法人 海外著作権関係補償金等分配支援機構」「一般社団法人 出版物貸与権管理センター」「一般社団法人 出版ADR」「一般社団法人 ABJ」。

また、会員・準会員・委託者からの疑問や相談に真摯に対応し、必要な情報の提供に努める。

#### 1 著作権管理事業

事業継承20年を機に着手した「著作物使用料規程」の全面改訂作業を今期中に完了させ、来期早々の運用を目指す。著作物の二次利用に対する環境の変化に的確に対応することで、事業の拡大と収益の最適化を実現する。併せて「管理委託契約約款」その他についてもアップデートを行う。加えて、死後の著作権の管理に不安を抱く著作者・著作権者に向けては、公益団体である協会への権利の遺贈を案内する。

文芸出版社、教育機関、教育関連産業、電子出版関連団体、図書館などと密接な交流を図るとともに、都度必要な意見交換を行う。さらに今期は新たな裁定制度の前提となる「分野横断権利情報検索システム」の構築に関する文化庁の取り組みに対して十分な協力体制で臨み、必要なコミットを行っていく。また例年通り文化庁主催の著作権セミナー他、各種団体の著作権の普及啓発活動に協力し、講師や資料を提供する。

#### 2 補償金等の受け取りおよび分配事業

例年通り日本複製権センターより「複製使用料」を、教育NPOより「年間包括使用料」を、各教科書会社より「教科書等補償金」を受け取り、それぞれ著作権管理委託者に適正に分配する。先期、初分配を行った「授業目的公衆送信補償金」に関しては、引き続き利用報告の検証、権利者情報の確定、分配金の収受・送金処理などを確実に実行し、より精度の高い知見の共有・蓄積を図る。加えて、昨年度から施行された「特定図書館等交渉送信補償金」制度について、合理的で実効性のある運用を実現すべく関係各方面と調整を続ける。

### 公益事業3 調査研究事業

#### 1 広報・提案事業

入試問題作成の時期に合わせて全国の教育委員会、中学・高校に送付している「入試問題に関する要望書」を制作し、教育現場での著作権思想の普及に努める。

我が国の文字作品を広く海外に発信すべく文化庁が進める「活字文化のグローバル発信・普及事業」に対して、必要な助言・協力を行う。

2年後に迫った創立100周年事業としての記念映画製作、百周年史編纂、文士劇の上演、文藝年鑑デジタル化などの各プロジェクトを粛々と推進する。

会員各位の仕事上のトラブルや納税や相続などの各種法律・税務相談の窓口としての機能を強化する。案件ごとの重大性を評価し、必要性に応じて専門の弁護士や税理士を斡旋する。

## 2 著作権評価に関する意見書作成事業

「著作権評価に関する意見書」は、一定以上の印税収入のあった著作権者の遺族や相続税の基礎控除を超えた会員の依頼により作成、精査を行う。他に実施可能な機関・組織もなく、第三者の立場からの公平・厳正な評価に努めていることなど、税務当局からも一定の信任を得ているため、事業としてさらなる拡大を見込む。

## 3 連絡仲介事業

会員・使用者・メディア・出版社などからの著作権利用の問い合わせ、許諾・企画実現のための相談などに幅広く対応し、相手先への連絡仲介支援を行う。

会員による自主セミナーや自治体共催の講演会や記者会見の場など、公益目的の利用として定着した事務局会議室の活用を招致していく。

### 【結語】

以上の活動を通じて、会員へのサービスの拡充を努めながら、組織として貢献可能な領域をより多面的に広げていく。加速するAI技術の進化やメタバースの登場により、創作と受容を取り巻く前提が新たな変動のフェーズに差しかかっているのは否定のしようがない事実である。従来では文芸文化・産業からは疎遠とされていた分野の動向が大きなカギを握る時代となった。来るべき人口減社会と人生百年時代という未経験の状況において、縮小均衡に陥ることなく団体の活性化を図らなければならない。

既にコロナ禍以降の時代に突入している。社会のミクロからマクロまでのあらゆる段階、領域に変化の胎動が萌してきている。まずはいずれの事態にも無理なく柔軟に対応可能な態勢の維持構築の実現に立った活動を第一義としつつ協会の活動全般をさらに充実させていく。

以上